

低所得世帯の
妊婦さんに♡

経済的な理由で受診をためらわないように

初回の産科受診料を助成します!

妊娠判定を受けるための産科受診にかかる
初回の費用を助成します。



対象となる方

1 令和6年4月1日以降に、
妊娠判定のための受診費用を
自己負担した方

2 次のいずれかに当てはまる方



市町村民税非課税世帯

または



生活保護世帯

助成内容

1回の妊娠につき

上限 **10,000** 円

対象となる費用



診察



尿検査



超音波検査
(医師が必要と
判断した場合)

※妊娠判定に要する診察・尿検査・超音波検査の費用

申請に必要なもの

- 領収書・診療明細書 (原本)
- 本人確認書類
- 振込先がわかるもの



該当する方のみ

- 市町村民税非課税証明書

※ 1月1日時点で
里庄町外に住所がある方



助成の流れ

1 市販の妊娠検査薬で
陽性を確認

2 医療機関へ受診し
妊娠判定の確定

3 初回産科受診料を支払い、
領収書・診療明細書を
受け取る

4 健康福祉課
(こども家庭センター)へ
申請

受診を
ためらわず、
まずはご相談
ください。



お問合せ・申請先

里庄町 健康福祉課 (こども家庭センター)

☎ 0865-64-7211